

議会基本条例制定後の議会改革・議会活性化の主な取組（令和2年11月以降）

年 度	内 容
令和2年度	旭川市議会業務継続計画（旭川市議会BCP）の策定 常任委員会による政策提案（案件：特別支援保育事業の見直しについて）
令和3年度	請願書・陳情書の提出者の押印を廃止 議会図書室だよりの発行（毎月） 常任委員会行政視察の視察結果の共有～正副委員長班それぞれの視察結果を共有することとした。
令和4年度	特別委員会委員の配分方法の見直し～無所属議員の枠を最低1人確保する。
令和5年度	単独行政視察報告書をホームページで公開 常任委員会行政視察報告書をホームページで公開 常任委員会の所管の見直し 常任委員会による政策提案（案件：学校及び児童センター等の暑熱対策について） 常任委員会による政策提案（案件：福祉タクシー利用料金等助成事業の見直しについて） 旧議場の閉場式、新議場の開場式を挙行 議場の傍聴席のバリアフリー化・親子席の設置 議場への大型ディスプレイの設置・電子表決システムの導入 タブレット端末・ペーパーレス会議システムの導入 委員会（予算・決算・補正）のインターネット中継・配信の開始 討論交互の原則の見直し～討論は大会派順に行うこととした。 旭川市議会BCPに係る研修会の開催 新庁舎移転に係る取組